

令和３年 第４回

教育委員会定例会会議録

とき 令和３年４月２７日

品川区教育委員会

令和3年第4回教育委員会定例会

日 時 令和3年4月27日(火) 開会：午後2時
閉会：午後2時43分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊
教育長職務代理者 菅谷 正美
委 員 富尾 則子
委 員 海沼 マリ子
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 米田 博
庶 務 課 長 有馬 勝
学 務 課 長 勝亦 隆一
指 導 課 長 工藤 和志
教育総合支援センター長 矢部 洋一
品川図書館長 吉田 義信
統括指導主事 唐澤 好彦
統括指導主事 丸谷 大輔

事務局職員 庶 務 係 長 菅野 祐輝
書 記 稲生 彩夏
書 記 根本 亮佑

傍 聴 人 数 1名

そ の 他 品川区教育委員会会議規則第14条の規定に基づき、会議の一部を
非公開とした。

次第

- 第 34 号議案 都費教職員の任免等について（副校長）
- 第 35 号議案 区固有教員の任免等について（産育代替・任用）
- 協 議 事 項 コロナ禍における区立学校等の教育活動について
- 報 告 事 項 1 学級編制について
- 報 告 事 項 2 都費教職員の任免等について（新規採用）
- 報 告 事 項 3 都費教職員の任免等について（休職）

【教育長】 ただいまから、令和3年第4回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の署名委員には海沼委員、塚田委員を御指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

まず、本日の会議の持ち方についてですが、日程第1、第34号議案、都費教職員の任免等について（副校長）、日程第1、第35号議案、区固有教員の任免等について（産育代替・任用）日程第3、報告事項1、事務局職員の任免等について、日程第3、報告事項2、都費教職員の任免等について（休職）、日程第3、報告事項3、都費教職員の任免等について（普通退職）、これらの会議についてお諮りいたします。

これらの件は人事に関する案件となりますので、品川区教育委員会会議規則14条の規定に基づきまして非公開の会議といたしますが、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【教育長】 異議なしと認めまして、これらの件につきましては非公開の会議とし、全ての日程の終了後に審議することといたします。

それでは、本日の議題に入ります。日程第2、協議事項、コロナ禍における区立学校等の教育活動について、事務局からの説明をお願いいたします。

【庶務課長】 それでは、コロナ禍における区立学校等の教育活動についてということで、資料の3を御覧いただきたいと思います。4月25日に3度目の緊急事態宣言が東京にも発令されました。これらを踏まえまして、教育委員会、区立学校と図書館での対応方針について協議をしたいと思います。

なお、報告については、各課から報告をさせていただきたいと思います。

まず庶務課についてでございます。まず、施設開放でございますが、これにつきましては、4月27日、本日からということで、従来どおり区の運動公園施設とある程度歩調を合わせるということで、昨日、本部会議がありまして、今日から運動公園施設は利用を中止するということがございましたので、学校につきましても、利用を中止したいと考えております。

まん延防止等重点措置のときは、夜8時まで営業という協力要請をしていたというところでもございましたけれども、ゴールデンウィークの集中期間に限り、規制を少し強めようということで対応したいと思います。

ただし、2番目にございますように、PTAの校庭開放、こちらにつきましては、やはりこの時期で、また子供たちが表に出て公園にあふれてしまうということもありますので、そういった意味では、PTAで対応がとれれば、居場所づくりということで、校庭開放のほうは実施していきたいと考えております。

それから、文化財の事業につきましては、5月22、もしくは29日ということで、春の文化財巡りというのを予定しておりましたけれども、これは1週間延期しても難しいだろうということで、こちらは最終的に中止ということにさせていただいております。

それから、江戸里神楽を観る会というのを3月20日に予定しておりましたが、今のところ、これについては6月15日のほうに変更するというので、ゴールデンウィーク明けにまた判断をしていきたいと考えているところでございます。

庶務課は以上でございます。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 続きまして、私からは移動教室等について御説明させていただきます。まず、5年生の日光への林間学園でございます。こちら、現状につきましては、7月21日以降、8月23日までの実施を計画しておりますけれども、感染拡大状況等を含めて、6月に実施か、中止かについて判断したいと考えております。

続きまして、6年生の移動教室、日光でございます。現状につきましては、5月に実施を予定しておりましたものにつきましては、6月以降に延期をさせていただいております。6月以降の実施につきましては、日程を1泊2日としまして、月ごとに順次、実施か、延期かを判断していく予定になってございます。また、延期いたしましても、実施できないものは中止といたします。

本日現在の状況を踏まえた今後の対応でございますけれども、6月の実施以降分につきましては、ゴールデンウィーク等を考慮すると、早期の判断が必要でございまして、緊急事態宣言の発令等もございますので、6月分の実施につきましては延期と判断したいと考えております。

5月分、既に実施の延期を決めている分につきましては、既に校長会、校外教育部と日程の調整に入りまして、9月以降、日程を組み替えられるというふうに見越しております。6月分についても同様でございます。

続きまして、7年生、8年生の磐梯への移動教室でございます。現状につきましては、6年生の移動教室同様に、月ごとに実施か、中止かを判断していく予定でございます。7年生、8年生につきましては、延期による日程変更が難しいので、基本的には予定したスケジュールで実施できない場合は中止もやむを得ないと考えております。

今後の対応でございますけれども、実施前の実地踏査を5月6日から8日で予定してございましたが、緊急事態宣言下でございますので、難しいと判断しております。このため、6月の実施分につきましては、当面、実地踏査ができるまで、中止と判断したいと考えております。

緊急事態宣言が5月11日までとなつてございますので、解除された段階で、改めて実地踏査がいつできるかの再設定をさせていただいて、日程の調整に入りたいと考えております。

学務課からは以上でございます。

【教育長】 指導課長。

【指導課長】 指導課につきましては、資料記載はイングリッシュキャンプ、勉強合宿と、指導課の事業の中で宿泊を伴うものを記載させていただいております。指導課におきます研修等につきましては、今年度、令和3年度は原則オンラインで実施することにしてございます。この宿泊を伴うイングリッシュキャンプにつきましては、教育委員会の先生方にもお越しいただいた、福島ブリティッシュヒルズでございますけれども、やはりその宿泊については中止という判断をいたします。

また、もともとイングリッシュキャンプ、福島ofブリティッシュヒルズへ40名で、TGGという、いわゆるTOKYO GLOBAL GATEWAYという、東京都の青海に体験施設がございますので、こちらで40名に分けてございました。今年度につきましては、感染状況等が許せば、TGGに通うのを80名ということで、イングリッシュキャンプとしては、TGGを活用した通所型に変え、宿泊を伴わない形に変更する予定でございます。

また、勉強合宿も、昨年度に準じて宿泊地のほう、宿泊場所のところ、埼玉県的女性会館が宿泊予約を受け付けていないという状況でございますので、こちらも通所型ということで、各学校を会場として通いで合宿をすることに変更して、実施をするという予定でございます。

以上でございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 資料にございます3点について、お伝えいたします。初めに、修学旅行についてでございます。基本的に私費負担でございますので、学校判断ではありますが、以下、申し上げます3点について学校に伝えております。

初めに、5月実施予定の学校、今5校が予定でしたが、9月以降の延期をお願いしております。次に、6月以降に実施予定の学校、10校ございますが、品川区や旅行先に緊急事態宣言が発令した場合は延期となっております。また、まん延防止等重点措置でありましたら、延期を検討するという表現にしております。また、延期しても、さらに宣言や措置が出ていれば、中止ということ伝えております。

2点目、部活動についてです。3点、学校に注意を伝えています。1点目が、感染予防対策を講じた上で、個人練習のレベルで実施することはできる。2点目が、飛沫感染のおそれがある活動は禁止し、練習試合を含めた対外試合は行わない。3点目が、中体連主催の大会には、保護者の同意を得た上で参加することができるとしてあります。

最後に、連合行事でございます。5月20、21、25日に予定していました音楽鑑賞教室、こちら8年生を対象にしておりましたが、中止にいたします。本区の1年生から9年生のうち、9年間に1回は参加できるように、今後も計画してまいります。

以上でございます。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 品川区立の図書館におきましては、図書館の分館を含め、全て12館、大崎の取次所も含めまして、全て施設としては開けているところでございます。ただし、図書館内での窓口の混雑等を考えまして、その対応のために予約による貸出し、それから図書の返却、このサービスのみ実施しているところでございます。

それから、各種のイベントでございますけれども、各施設における映画会、おはなし会、それから認知症カフェ等、各種イベントを実施しているところではございますが、こちらにつきましては、緊急事態宣言の状況を踏まえまして、当面、延期としている次第でございます。

私からの報告は以上です。

【教育長】 説明が終わりました。これは、区全体の基本的な考え方みたいなものはお伝えしておかなくてもよろしいですか。

教育次長。

【教育次長】 新型コロナウイルスの感染対策の本部会議がありまして、部長級職員、私のほうで参加してございます。宣言の発出自体は東京都の場合は4月25日、日曜日からということだったんですけれども、区によっては、そこに合わせて事前に対応を協議したところもあったんですが、品川区といたしましては、東京都の状況も見極めながらということで、こちらにつきまして、昨日、4月26日に感染症の対策本部会議を実施いたしました。

その中で、基本的に施設としては閉めるということを基本とするということで、区民の方に大変御不自由はかけるんですけれども、区長部局の施設も含めて、先ほど施設開放等ございましたけれども、基本的には、日中も含め、貸出し施設等については、集会所等、運動場等については、基本的には閉めるということで、これの日にちを4月27日、本日からということで、昨日、様々なところで区民の方への周知ですとか、ホームページの掲載ということで、対応を行っているところでございます。

今のところ、大きな混乱というのは聞こえてはございません。

こちらについての日時ですけれども、緊急事態宣言の期間が5月11日までになっておりますので、区といたしましては、当面、5月11日までにつきましては、施設の閉鎖を考えているところでございます。図書館につきましては、先ほどもありましたように、おおむね閉めている状況であります。貸出し、返却のみは対応するというので、区民サービスの低下を招かないように努めているところでございます。

私からは以上です。

【教育長】 学校改築のほうも、特に支障はなく進んでいるということでよろしいでしょうかね。

(「はい」の声あり)

【教育長】 事務局の説明が終わりました。いろいろありましたけれども、委員の方も伺いたいことがたくさんあるんじゃないかなと思います。

御質問等ありましたら、どうぞ。

塚田委員。

【塚田委員】 よろしいですか。図書館なんですけど、貸出しと返却は実施していると。借りるのに、どの本がいいかなと、見るのはできないの。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 今のところ、動き回るところは、今回、避けることにいたしまして、どの本を探すか、それは一番楽しい作業でもあるんですけども、そこは人が密になる可能性等がございますのと、他区の状況におきましても、開架のところを通らせているところは少ないので、安全性だとか、そちらの面を考慮いたしまして、インターネットによる予約、もしくは電話、それから、もしくはカウンターに来ていただいた方がその場で予約をするという、その業務において本を貸出しするという形をとっている次第でございます。

【塚田委員】 分かりました。何とか密になるのを避けようという、苦肉の策ということですね。

【教育長】 塚田委員、よろしいですか。

【塚田委員】 結構です。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

富尾委員。

【富尾委員】 学校の施設開放についてですけれども、周年行事ですとか、保護者会等の延期、中止などはあるのでしょうか。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 保護者会については、基本的に宣言下ですので、延期をスタートに考え、どうしてもということであれば、Z o o mなどでの実施を紹介していきます。

以上です。

【教育長】 教育次長。

【教育次長】 今のところ、周年行事についての予定は、この期間中はないということです。特段、今のところは考慮してございません。

以上です。

【教育長】 よろしいですか。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 本年度は周年行事は伊藤幼稚園の50周年式典、以上。

【富尾委員】 ああ、そうだったんですね。

【教育長】 ということで、昨年は非常に多くて、委員の皆様にも御出席いただいたんですが、今年度は学校関係では一つもございません。幼稚園に秋に1園あるだけでございますので、それはまたそのときの状況で判断していきたいと考えております。

職務代理者、どうぞ。

【菅谷教育長職務代理者】 各課での対応は分かったんですが、一番大もとの学校そのものについて、教育委員会が決めなきゃいけないことだと思うんですけども、それがちょっとないので確認しておきたいんですが、平常どおりの利用、短縮しないとか、給食のこととか、そういうことで全く今までどおりでしょう。ただ、密にしないということで今まで言ってきたことが、例えば体育の授業の中身だとか、その辺のほうの変更は、僕の理解だと、子供はほとんどないので、今までどおりというか、随分大きな冊子も出して決めていますから、そのとおりでいいのかなと。

そこでちょっと矛盾するのは、部活動のことです。大会試合があるということは、練習しないとならないので、その辺のところの仕切りというか、学校ごとで本当にいいのかなと思うと同時に、今年、オリンピックをやる予定。非常に大きな意味を持っていると思うんです。

文科省はどういうふうに出るか、スポーツで言うと、国を挙げてやろうとしている。東京都の問題だからというところもあるかもしれないけど、そういう状況の中で、学校は出しゃばったことはできないし、でも、やらないわけにいかない。準備もしなきゃいけない。それを考えていくと、部活というのはすごく難しいし、個々の先生に任せてしまうと、僕にとっては非常にいいかげんな部分というのはあるんじゃないかなという気がしてしまうんじゃないんです。

その辺のところを、何かもうちょっときちんとした形で、学校全体のことについて、何

かしら出しておくことが必要じゃないかなという感じがするんですね。学校任せではないと、僕は思うんです。いかがでしょうか。

【教育長】 どうでしょう、ガイドラインに係る教育内容としてはセンターマターですが、庶務課長から答えますか。どうしますか。

庶務課長。

【庶務課長】 分割して。まず、全体のところにつきましては、学校のほうは、都立のほうは、情報によると、ゴールデンウィーク中、リモートとかも使いながらという話がありましたけれども、都立は通学に公共交通機関も使うと、そういう理由も背景にあります。区立の小・中学校、義務教育学校については、分散登校とか、短縮とかせずに、そのままの授業で、給食もそのまま提供するという、通常どおりの体制でこの間は臨みたいと考えているところでございます。

【教育長】 教育総合支援センター長。

【教育総合支援センター長】 ガイドライン10をはじめとして、緊急事態宣言下の通知を学校に出しました。学年を超えた教育活動は実施しないということが、1つ、加わっております。

また、運動会、体育祭等についても、まず延期を検討するというので、通知してございます。

そのほか、体育については、これまで通り、飛沫の飛ぶような活動は控えるという中で、部活の中では個人練習ということ、グループにならない、できるだけ小さな規模で練習するというのを通知しております。昨年度のお問合せや、または御意見の中からは、学校からも、保護者からも、部活へのニーズというのはとても高くなっております。感染リスクはできるだけ避けながらしていて、クラスター等は起きていないので、今は変異ウイルスみたいなことがあるので慎重にはなっておりますが、まだ中体連の活動もありますので、大きくシャットダウンしていないというのが実情でございます。

以上です。

【教育長】 オリパラはどうしますか。

指導課長。

【指導課長】 オリンピック・パラリンピックに関しては、東京都指導部からは、基本的に何もまだ降りてきていない。その背景は、組織委員会からまだ何も降りないというところでございますので、現状は、大会があるという前提の下で、例えば応援観戦に参りますので、その実踏であるとかというのは通知が来ております。それぞれ5月、6月のところで、この宣言下でどうなるか分かりませんが、もう会場等の下見に行くということで、学校に周知を図っているところでございますので、基本的にはやるという前提で今準備を進めているところでございます。

以上でございます。

【教育長】 本年度のオリンピック・パラリンピック教育につきましては、競技体験と競技観戦と、そして報告書、記念誌、何と言えいいいんですか。

【指導課長】 記念誌でございます。

【教育長】 記念誌の作成と、こういう3本の柱でレガシーをつくっていくという方向が出ておりますので、実施に向けての準備はもちろんしておりますけれども、万が一の

ときにも、レガシーとしては、これまでの蓄積をまとめるという総決算の年になるだろうとは考えているところです。

職務代理、いかがですか。

【菅谷教育長職務代理者】 難しいですね。

【教育長】 難しいところですね。このバランスが、しかも、コロナウイルスの感染防止の対応がなかなか定まらないところがあるので、特に今回のように変異種とか、条件が変わってきますと、従来までの対応でいいのかというあたりも不安になるんですが、冨尾委員、その辺は何かアドバイスがあれば。

【冨尾委員】 変異株については、子供の感染率が高いんじゃないかとか、重症化率も高いんじゃないかということでは言われていますが、実際のところはまだ分かっていないというところも大きいと思うので、そういった状況を臨機応変に見極めて対応していくということが大事なかなと思います。

それが素早くできるかということも、事前に準備しておいて、シミュレーションなども必要なかなと思います。

【教育長】 常に保健所のほうとは連携を図りながら、対応については進めているところではありますが、最近では10分ぐらいですぐにPCRの結果が分かるような検査もあるということ。

【冨尾委員】 そうですね。

【教育長】 そういった情報をしっかりとっていくことも必要なかなと思います。

そのほか、委員の方、いかがでしょうか。

【海沼委員】 よろしいでしょうか。

【教育長】 どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 施設開放で、運動公園など中止になっていますよね。そうすると、やはり小学生は表で戸外遊びをしたい時期ですよ。それで、そういう場所で遊べない場合、やはりうちに入ってしまうと、やはりiPadとか、ゲーム機で遊ぶことが多くなって、目が悪くなったりするわけですよ。

ですから、なるべく表で戸外遊びができるような場所があればいいと思うんですけれども。

【教育長】 なかなか厳しいところではありますが、庶務課長、いかがでしょうか。

【庶務課長】 施設開放とPTAの校庭開放の2つの貸出しをしまして、基本的には、この施設開放は、大人のほうが体育館や校庭を使って、テニスだとか、ママさんバレーだとか、そういうのもあるんですけども、一番影響を受けるのが、やはり少年サッカーと少年野球も夕方6時半から7時ぐらいまで使っているお子さんの居場所は課題かなと思っています。

基本的には、この間、集中的に取り組んで、人の流れを抑制するというので、どうしても少年野球だとか何とか、ママさんたちも一緒に来て、そこでおしゃべりしているという光景もちょっとありますので、人の流れを抑えたいと思っています。

それで、自校の子供たちの居場所ということでは、日中は校庭を開放して、PTA事業になりますけれども、そこはPTAに協力いただいて、自校の子供たちがそこで遊んでもらえればと、ちょうど連休もありますので、それをうまく活用してもらえれば、多少公園

の密は避けながら、居場所づくりになると考えているところでございます。

【教育長】 子供の居場所ですね。

【海沼委員】 やはり、うちの中にいろというのはちょっと無理な。

【教育長】 難しいところだね。

【海沼委員】 体力的にも、かわいそうかなとは思いますが。

【教育長】 学校教育と並行してですけれども、すまいるが1つ、小学生には生きてきますし、庶務課長から話があった、校庭開放業務をPTAと連携してやっている学校もある。あと、中学生は部活の個人練習でという形で、居場所を何とか整えていきましょう。

ただ、何とか短期集中型で頑張ろうという全体的な流れが来ていますから、そういった基本方針の中で、唯一開いているのが学校と、それから図書館ということで、今シルバーセンターも全部閉まっておりますので、保育園と、幼稚園も含めた学校と、図書館と、こちらが唯一、動いている状況だということで御理解いただければと思います。

そのほかは何かございますか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】 それでは、コロナ禍における区立学校等の教育活動につきましては、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は了承いたします。

事務局のほうから、その他、何かありますか。

【庶務課長】 特にありません。

【教育長】 それでは、先ほど決定いたしましたとおり、非公開の会議に移りたいと思いますので、傍聴の方は御退出願います。

— 了 —